

【防災情報】低気圧による暴風 防災情報報（第7報）

秋田河川国道事務所管内では、低気圧による暴風により管内で通行止めが発生したため、災害対策支部（道路：注意体制）を設置しております。

現在、通行止めとなっております国道7号秋田市下浜駅前は19:00全面開放の予定です。
道路の走行には十分注意願います。

1. 通行止め情報（4日 18:45現在）

【国道7号】

・秋田市下浜駅前 4:15 電柱が支障となり全面通行止め。
10:00 支障となっている電柱の撤去作業開始。
19:00 全面開放の予定。

【国道13号】

・秋田市川尻町字大川反地内 4:15 電柱が支障となり全面通行止め。
9:40 支障となっている電柱の撤去作業開始。
10:10 上り線1車線開放。
13:45 全面通行止め。

2. 事務所の体制

【道路】

平成24年 4月 4日 4時30分 注意体制

3. 所管施設の点検状況

【道路施設】

・国道7号（にかほ市象潟～南秋田郡八郎潟町）:異常時巡回終了。上記箇所以外、異常無し。
・国道13号（大仙市協和～秋田市）:異常時巡回終了。上記箇所以外、異常無し。
・国道46号（仙岩トンネル～大仙市協和）:異常時巡回終了。異常無し。
・日本海東北自動車道
(にかほ市～岩城IC):異常時巡回終了。異常無し。

4. 今後の見通し

・現在も暴風雪警報が発令されております。道路の走行には十分注意願います。

〈記者発表先：秋田県政記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
TEL 018-823-4167 (事務所代表)
道路担当副所長 今野 敬二 (内線205)
道路管理第一課長 畠山 正文 (内線431)